



議会

令和元年 第2回定例会

令和元年第2回定例会が6月13日から14日まで、2日間の会期で開催されました。審議されたのは、令和元年度各会計補正予算など議案12件、報告5件、承認4件いずれも原案どおり可決されました。その主な内容についてお知らせします。

議案

◇厚真町防災会議条例の一部改正

委員の定数（指定公共機関または指定地方公共機関の職員および公共的団体のうち町長が任命する者）
〔改正前〕11人▽〔改正後〕13人

◇災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

〔改正前〕3.0%▽〔改正後〕1.0%（保証人を立てる場合は無利子）※10年償還、うち3年据え置き（据え置き期間は無利子）
・保証人

◇厚真町介護保険条例などの一部改正

介護保険法施行令などの政令の施行に伴って、所得の少ない方に対する保険料の軽減を強化するものです。
◇厚真町学校給食センター条例の一部改正

・運営委員会定数
〔改正前〕17人▽〔改正後〕25人

◇北海道市町村総合事務組合規約の一部変更

◇北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更

◇北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更

◇未利用財産の処分
・物件：字本郷273番地6（土地・建物・構築物）
・処分の方法：公募による随意契約
・種類：普通財産
・処分価格総額

◇厚真町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更

◇令和元年度厚真町一般会計補正予算（第2号）

歳入、歳出それぞれ14億4,522万3千円が追加され、総額14億5,872万8千円となりました。補正された主なものは次のとおりです。
【補正予算】
・IRU事業（上厚真地区の情報通信基盤施設整備）
：1億5,665万円
・半壊家屋解体費補助事業
：3,699万8千円
・家屋等解体費補助事業
：1,600万円
・畑作構造転換事業
：13,165万5千円
・宅地耐震化推進事業（胆振東部地震により被害のあった造成宅地で被害拡大を防ぐた

め、測量調査設計および滑動崩落防止対策工事）
：5,600万円
災害公営住宅建設事業
：10億5,100万円
◇令和元年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護保険事業勘定補正予算（第1号））
◇令和元年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

承認

◇専決処分の承認（平成30年度厚真町一般会計補正予算（第19号、第20号、第21号））
令和元年度町一般会計予算は歳入・歳出それぞれ12億5,454万4千円が追加され、総額で21億7,162万3千円となりました。これは、胆振東部地震による復旧費の支出、予算の繰越明許（地方交付税の額の確定、寄附金の採納、国・道交付金・地方消費税交付金・繰入金の財源更生および余剰金の基金積み立て、災害対策事業（胆振東部地震）によるものです。

◇専決処分の承認（平成30年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第8号））

◇厚真町土地開発公社の業務などの報告
◇厚真町情報公開条例の運用状況および厚真町個人情報保護条例の運用状況の報告
各条例の規定に基づき、平成30年度分の運用状況が報告されました。
・厚真町情報公開条例の運用状況▽公文書の公開請求件数：19件、不服申立件数：0件
・厚真町個人情報保護条例の運用状況▽個人情報情報の開示請求、個人情報情報の訂正等請求件数、個人情報情報の取り扱いは正の申請請求件数：いずれも0件
◇予算の繰り越し（平成30年度厚真町一般会計）
◇予算の繰り越し（平成30年度厚真町簡易水道事業特別会計）
◇予算の繰り越し（平成30年度厚真町公共下水道事業特別会計）
※繰越明許費として計上された経費について地方自治法施行令の規定に基づき報告されました。
◇一般質問
・伊藤富志夫議員
・森田正樹議員
・橋本豊議員
・下司義之議員

報告

生活支援相談員 だより

「今はまだお祭りに行こうと思えないなあ…」
田舎まつりを目前に控えて、生活支援相談員が仮設住宅にお住まいの方を訪ねたときの会話のなかで聞かれた言葉です。
さまざまな感情が含まれているように感じ、「そうですね…」としか返す言葉がありませんでした。

震災が住み慣れた地域の姿や、一人ひとりの暮らしの形を変えてしまったことを日々実感させられます。
生活支援相談員は仮設住宅の入居者や在宅で再建を目指す世帯に赴き、生活上の課題を把握して必要な支援につなげるほか、住民主体のサロン活動や交流イベントを側面的に支援する役割も担っています。
厚真町では仮設住宅への入居が始まった昨年11月から社会福祉協議会に生活相談支援員が2名体制で配置されました。

私たちにできることは一人ひとりに寄り添うことと、お話を聴くことから始まります。行き場のない不安や悲しみ、怒りにふれることも私たちの大切な役割です。
一方で「田舎まつりに孫が来て嬉しかった」「仮設住宅から歩いて行けるから前夜祭行ってきたよ」という声もお聞きしています。
被災に伴う困難は世帯ごとに異なりますがその一つひとつに丁寧に向き合い、支えていきたいと思っています。

生活支援相談員 石黒 建一
町社会福祉協議会 生活支援相談室
電話 29-7407



どんなことでも
ご相談ください

災害ボランティアセンター だより

昨年9月6日に発生した北海道胆振東部地震災害の被災者支援を目的に町社会福祉協議会では、町災害対策本部との連携のもと9月7日に町災害ボランティアセンターを設置しました。
運営には道内外の多くの関係団体から人材、資材、資金などのご支援をいただきながら9月10日からボランティアの募集を開始し、6月21日現在、全国から延べ4,936人ものボランティアのご支援をいただいています。
支援活動は、発災直後には各戸訪問や水の運搬、家財の片付け、災害ゴミ運搬などが多く、仮設住宅の建設に伴った引っ越しの支援なども行ってきました。

現在も家屋の公費解体に伴う家財整理などボランティア支援を継続していますので、お困りごとがありましたら町災害ボランティアセンターまでご相談ください。

町災害ボランティアセンター
番号が変わりました
電話：29-7407
専用電話：080-1888-3140



全国からたくさんの
ボランティアさんが来てくれました



ボランティア支援は
継続しています